

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大紀町長 服部 吉人

市町村名 (市町村コード)	大紀町 (24471)	
地域名 (地域内農業集落名)	中村・頓登・里 (滝原)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月14日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

耕作者の高齢や、農機具等の故障などによる離農者が増えている現状の中、地域農業をどのように維持していくかが課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻の作付を中心に行っており、今後も水稻を主とした作付を継続していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	9.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	9.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

原則として、農振農用地区域内の農用地を、農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
耕作者が離農した際には、引き受け可能な耕作者に集積をしていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の賃借については、原則として農地中間管理機構を通じて行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
特になし。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
当地は営農組織の構築が困難なところであることから、共助関係を深めていく。新規就農者も出てきていることから、更に、新規参入者の誘致も行っていきたい。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
将来の高齢化により、低賃金・効率化が期待できるところは、積極的に活用していきたい。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ① 獣害被害の発生している地域もあるので、獣害防護柵設置補助金の活用や猟友会員との連携を継続していきたい。
- ⑧ 水路管理の負担が大きいので、効率的な設備を設置していきたい。